

農政時流

第 31 号

平成25年 6月 1日発行

宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

1面：次代を担う若者たち

2面：第79回宮城県農業会議通常総会を開催
平成25年度農業会議事業計画について3面：農業委員会をめぐる農政の動き
主張「みやぎの農業へ」

4面：平成25年度宮城県農林水産行政重点方針・重点項目

5面：平成25年度全国農業委員会会長大会開催される
新たな農業者年金加入推進計画について
新常任会議員の紹介6面：かけはし「がんばる農業委員」
平成25年度開催の定例行事の開催日程
計報・お知らせ

●次代を担う若者たち●

異業種から農業へ転身

栗原市志波姫町 ^み ^{うら} ^{かず} ^{えい}
三浦和栄さん(39歳)

くりこま高原駅から北に車で10分、田園地帯の一角にトマト2.1ha、水田約10haを経営する“有限会社 サンアグリしわひめ”があります。今回紹介するのは、同社で専務取締役を務める三浦和栄（かずえい）さんです。

「自分が農業をすることは考えていなかった」という三浦さんは、高校卒業後、自動車会社や農協で機械整備に従事し、その後、ほ場整備を契機として設立された「下区集落営農組合」の一員となり、水稲と大豆の生産に取り組みました。

当時、組合と地元の農協では収益性の高い「施設園芸」を計画しており、話し合いを重ねた結果、平成12年に養液栽培トマトを主体とした会社を設立することになりました。三浦さんは取締役に就任するとともに、生産技術について、いわき市の農業法人で長期研修を受けるなど一から学んだそうです。施設はオランダのダッチライト型ガラス温室で、温度、湿度等の栽培環境はコンピュータで制御しています。三浦さんはトマト栽培はもとより機械整備の経験を活かして施設の簡単なメンテナンスは自ら行うほか、従業員の指導や作業工程の計画など運営全体に携わっています。



将来的には施設の更新が必要で収量を増やすとともに、ヒートポンプの導入による燃油費の削減で収益の向上を目指しています。

生産された完熟トマトは「酸味が少なくさっぱりして食べやすい」と消費者にも大好評。三浦さんが「多くのお客さんが来てくれてうれしい」と話す直売所は、取材時も賑わっていました。



第79回宮城県農業会議通常総会を開催

第79回宮城県農業会議通常総会を3月26日(火曜日)、仙台市「ホテル白萩」で開催しました。

初めに秋山副会長から、東日本大震災からの復旧・復興に一致団結して取り組んでいきたいとの挨拶の後、平成24年度「農業委員会だより」コンクールの表彰式が行われました。優秀賞の栗原市農業委員会、優良賞の加美町農業委員会・登米市農業委員会の3委員会が受賞されました。

その後、宮城県知事(代理：農林水産部長)から来賓祝辞、議事に入り、第1号議案「平成24年度収支予算の変更」、第2号議案から第5号議案まで平成25年度の「事業計画」「収支予算」「賛助拠出金」「借入金最高限度額」について審議の結果、原案通り決定いたしました。

その後、喫緊の重要課題である「TPP」問題についての緊急要請案について協議し政府・国会、県選出国會議員等への働きかけを強化するとともに、農業委員会として活動の「見える化」に取り組むことを申し合わせて総会を終了しました。



平成25年度宮城県農業会議事業計画について

～ 農地制度の適正な執行と委員会活動の一層の強化を目指して～

本県の農業・農村は、農産物価格の低迷、基幹的農業従事者の高齢化、担い手不足など、従来からの課題に加え、東日本大震災からの復旧・復興の遅れや原発事故に伴う風評被害など厳しい状況にあります。

一方、政権交代の中、TPPについては、十分な情報開示や国民的議論がなされないまま、2月22日の日米首脳会談を経て、国は交渉参加へと大きく舵を切り、3月15日に参加表明を行いました。

我々農業委員会系統組織は、TPP交渉からの早期離脱に向けて関係機関と連携をとりながら、引き続き運動を展開していきます。

一方、新政権は新たに規制改革会議を設置して、農地制度や農業委員会制度の検討を進める方針としております。

こうした情勢を踏まえ、系統組織として最終年度になる「みやぎ農地と担い手を守り活かせず運動」の一環として「人・農地プラン」の作成に積極的に参画し、意欲ある担い手への農地集積や青年就農の促進を図ることが強く求められています。

さらに農業委員や認定農業者等の「現場の声」

を農政に反映させていくため、建議や要請活動に引き続き取り組んでいく必要があります。

今年度は下記の4事項について重点的に取り組んでいくものです

- 1 農政活動の推進
- 2 経営・構造対策の推進
- 3 農業委員会との連携強化
- 4 情報活動の推進

具体的には、1については建議・要請活動やTPP対策、農業委員大会、調査活動の実施。2については担い手・経営対策、遊休農地解消・農地集積促進対策、農業者年金加入推進の実施。3については委員会事業への助言・協力、研修の実施、「みやぎの農地と担い手を守り活かせず運動」・組織強化対策の実施。4については全国農業新聞・図書の普及推進、農業委員会だより発行支援、農政時流を通じた情報発信の実施が主な内容です。

以上のとおり、平成25年度事業を重点的に実施していくこととしておりますので、農業委員各位のご理解とご協力をいただき、担当地区での積極的な活動をお願いします。

農業委員会をめぐる農政の動き

農地の保全並びに有効利用に関する行政
評価監視結果に基づく勧告について

総務省では平成23年10月から食料の安定供給を確保するための重要な生産基盤である農地の保全及び有効利用を図る観点から農地転用規制の運用状況、耕作放棄地対策の実施状況、農地の利用集積対策の実施状況を調査し、その結果を取りまとめ、次の6点を問題点として指摘しました。

- 1 流動化対策を加速させ迅速かつ確実な実施が必要。
- 2 農地利用集積円滑化事業の実績が低調
- 3 全ての農地までは利用状況調査の対象にしていない農業委員会がある
- 4 遊休農地の所有者に対する指導が低調な農業委員会がある
- 5 違反転用に対する処分等が不十分なものがある
- 6 進捗していない転用事業に対する文書指導等が低調

この指摘事項に対して、改善のために次の勧告を農水省に行いました。

- 1 農地集積目標の達成に向けた関係施策の取組の進捗状況の検証、検証結果をそれ以降の取組に反映
- 2 農用地利用集積円滑化事業の実績が上がっていない原因・理由や各団体における取組の実態を更に把握・分析し、その結果を踏まえ推進方策を検討。
- 3 農水省の農業委員会への指導・助言・利用状況調査について、農地法にのっとり、その区域内にある全ての農地を調査対象として実施
農地の利用増進を図るための指導の徹底。利用増進が図られない場合は遊休農地である旨の通知・公告
- 4 遊休農地の所有者に対する指導が低調
勧告や処分の適切かつ厳格な実施を確保
- 5 転用許可時に付した条件に基づく転用事業の進捗状況の把握・管理及び事業計画どおり進捗していない事案に対する厳格な指導の徹底

勧告を受けて農水省は、各委員会に改善を指示するとともに、総務省も補完調査を実施する計画にあります。

主張

「宮城の農業へ」

公益社団法人 みやぎ農業振興公社
理事長 真木 伸治



昨年12月に第二次安倍内閣が発足して間もなく半年。

巷ではすっかり「アベノミクス」という言葉が定着し、その言葉を耳に

しない日がないほどになっています。アベノミクスは安倍内閣の経済対策を象徴するものとして理解しておりますが、この経済対策の「3本の矢」のひとつであります。「日本経済の成長戦略」が現在「産業競争力会議」において検討されています。私はその検討の中で「攻めの農業」を実現するための「新たな農地集積制度」に注目しているところです。

この新制度については、全国農業新聞を始め各種紙面等で報道されておりますことから、ご存知の方も多いと思いますが、担い手への農地集積や耕作放棄地の解消を加速化するための手段として確実に農地の借り受け・貸付けを行う中間的受け皿（公的な農地中間管理組織）を整備しようとするものです。この制度設計の詳細についてはまだ明らかになっておりませんが、各都道府県ごとにある農業公社を「中間受け皿」として活用しようと考えられているようであります。

各都道府県農業公社はこれまでも「農地保有合理化事業」を通じて農地の集積に尽力して参りましたが、その事業の予算措置が乏しいことなどから思い切った活動が出来ない面もありました。今回の新制度は中間的受け皿が積極的に活動できるよう法整備、予算措置、現場での話し合いをセットで推進しようとして検討されております。

県内では「人・農地プラン」を作成した地域、今まさに作成に向けて集落の話し合いが行われている地域などがあると思いますが、このプランの実現こそがこれからの宮城県農業に求められるものであります。

みやぎ農業振興公社が「中間的受け皿」となり、皆様方の農業委員会組織と堅く手を握り「人・農地プラン」の実現に向けて活動できることを願っているところであります。

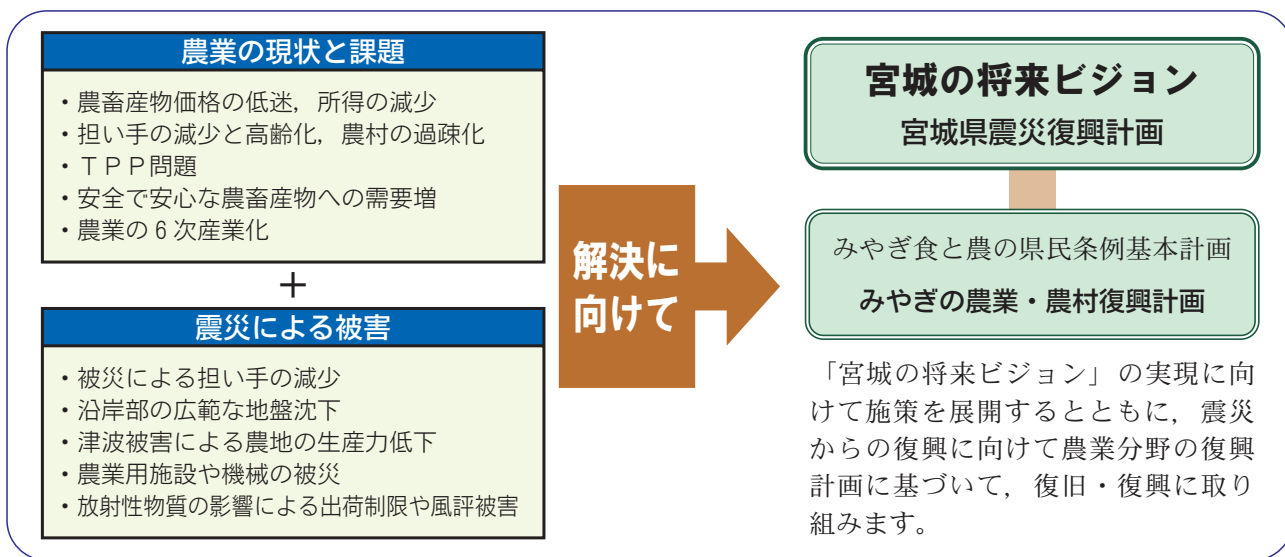
平成25年度農林水産行政重点方針・重点項目

～復興の加速化と競争力のある農林水産業の構築に向けて～

宮城県農林水産部農業振興課

本県の農林水産業は、取り巻く環境が厳しさを増す中、東日本大震災により、沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。震災からの復旧はもとより、これまで以上に競争力を強化していく必要があります。

このため県では、生産基盤の迅速な復旧とともに、先進的で競争力のある農林水産業の構築に取り組みます。さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故による影響への対応として安全・安心な農林水産物を供給する体制を整備するとともに、風評被害の払拭に努めます。



平成25年度 宮城県農林水産行政の重点目標

1 魅力ある農業・農村の再興

(1) 早期営農再開に向けた生産基盤の整備と経営支援

農地の復旧や除塩対策・地力向上の計画的推進, 防潮堤や排水機場の復旧推進
農地復旧と新たな土地利用計画に基づくほ場大区画化の一体的推進
専門家等の活用による経営再建支援, 円滑な事業資金の融通

(2) 収益性の高い農業経営の実現

経営再開マスタープランの作成支援
大規模土地利用型農業経営体の育成, 施設園芸団地の整備, 畜産の生産拡大, 経営の法人化
先端技術を活用した大規模な実証研究の推進, 研究成果の普及促進

(3) 活力ある農業・農村の復興

集落共同活動による地域資源の保全管理の実施, 都市住民との交流推進

(4) 競争力ある農業への転換と持続的発展に向けた取組みの推進

産地強化による園芸振興, 優良種畜の確保と活用による畜産物の安定供給
売れる米づくりの推進, 麦・大豆の生産拡大
アグリビジネス経営体の育成, 地産地消や食育の推進

2 活力ある林業の再生

3 新たな水産業の創造

4 一次産業を牽引する食産業の振興

5 福島第一原子力発電所事故による影響への対応

(1) 検査体制の充実

(2) 農林業系廃棄物の処理推進と影響軽減対策の実施

(3) 風評の払拭



平成25年度全国農業委員会 会長大会開催される

～ 国益を守れないTPP交渉参加への
反対を決議 ～

5月30日、東京都・日比谷公会堂で全国農業委員会会長大会が約2,000人（本県からは34名）の農業委員会会長等が参加し開催されました。

大会では、持続可能な力強い農業の実現と再生に向けた提案や、また国益を守れないTPP交渉参加交渉への反対要請についての決議が行われて、満場の拍手でもって採択されました。当日、大会決議事項について、中村会長をはじめ本会役員による県選出国會議員に対する要請活動が行いました。

大会での承認された議案は次のとおりです。

第1号議案 / 基本農政の確立に向けた提案決議、第2号議案 / 国益を守れないTPP交渉に反対を求める要請決議、第3号議案 / 農業委員会の更なる取り組みに関する申し合わせ決議、第4号議案 / 情報活動の一層の強化に関する申し合わせ決議、第5号議案 / 第28回農業委員統一選挙に関する特別決議



県選出国會議員への要請活動

☆新常任会議員のご紹介☆

農業委員の改選に伴い新たな常任会議員が選任されましたので紹介します。



大松 一男 氏
川崎町（再任）



我孫子 武二 氏
加美町（新任）

新たな農業者年金の加入推進計画について



農業者年金は、農業者限定の国民年金の上乗せ年金として、老後の生活安定のために大きく寄与しているところです。

平成14年から開始された新制度では、第2期中間目標で加入者10万人を超え、宮城県でも約1,900人の加入となっています。

しかし、市町村間の加入状況に大きな差があることから、加入資格のある方への制度周知にムラがあることが考えられます。

県協議会として、現況を把握するとともに、新たに農業者年金基金が策定した「加入者累計計13万人に向けた前期3ヵ年運動」と連携して新たな取組方針を決定しました。

数値目標として、年間加入者133人、うち20～39歳57人としています。また、女性農業者の加入についても、積極的に加入を進めることとしています。

市町村段階では下記に重点を置いて運動を展開します。

- 1 加入目標数、うち20～39歳の目標人の具体的な数値の設定
- 2 関係機関・職員による地区別加入推進班の見直し（女性農業委員の積極的登用）
- 3 加入対象者名簿の更新・整備
- 4 加入推進強化月間の設定
前期：7～9月・後期：12月～2月
- 5 地区別加入推進班による戸別訪問
- 6 加入推進側の研修会開催
- 7 加入対象者に対する制度の周知
- 8 農業者参加会合での制度PR
- 9 機関紙・情報誌・HPでの広報
- 10 年金窓口でのPR（家族等加入）

また、県農業会議として農業委員会等の活動を支援するため次の活動を行います。

- 1 研修会開催・先進事例紹介等
- 2 戸別訪問用啓発・加入推進資料の作成
- 3 市町村等研修会への講師の派遣
- 4 市町村取り組みへの点検・助言
- 5 市町村巡回指導

以上の計画に基づき平成25年度の活動を実施しますので、管内JA等と緊密な連携のもと目標達成に向け積極的な取組をよろしくお願いいたします。

かけはし「がんばる農業委員」



登米市農業委員会 及 川 さよ子 委員

経営内容：水稲 自作3ha・受託(刈取)20ha・施設野菜(きゅうり)30a ほか
 就任回数：1期目(選挙)

立候補した責任と、皆さんから選ばれて任せられた仕事なので、期待を裏切らないよう頑張ります。自分で理解していないと相談や説明ができないので研修会には積極的に参加しています。登米市では農業者年金の加入に力を入れて取り組んでいますが、昨年度、初めて加入してもらうことが出来ました。

家族経営は、子供を育てながら仕事ができ、皆で同じ仕事をしているから共通の話題があり疲れるのも一緒なので、相手のことを思いやる事が出来ます。女性としても、とてもいい職業と環境だと思います。

女性農業者の社会参画は、家族、特に夫の理解と協力が一番大切だと感じています。私は家族の理解があってPTAや地域の行事に積極的に参加し、農業委員になることが出来ました。自分に予定があれば、出かける前には出来る仕事を終わらせておこうとか、帰ってからも行かせてもらった分いつもより頑張ろうとか良い意味でメリハリになっています。研修会等に参加したからには、自分のために何かしら得てくること、今まで以上に頑張る心がけが大切だと思います。外に出たことで生き生きしていれば、出してやって良かったと思ってもらえます。感謝とサービスの気持ちを欠かさないことを心がけています。

訃報

女川町農業委員会会長 佐藤長六氏 (行年78歳) におかれましては、平成25年5月25日に逝去されました。

慎んで生前の功績に対して感謝申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

平成25年度定例行事の開催日程

行事名	常任会議員 会 議	農業者年金 相 談	若 年 者 就農相談	就農相談
場 所	仙台市 ホテル白萩	仙台市 JAビル 12階	仙台市 仙台マーク ワンビル 12階	仙台市 県仙台合同 庁舎 2階 201会議室
開催時間	13:30~	13:30 ~ 16:00	10:00 ~ 18:30	13:00 ~ 16:00
平成25年 6月	17日 (月)	11日 (火)	13日 (木)	18日 (火)
7月	16日 (火)	9日 (火)	11日 (木)	16日 (火)
8月	16日 (金)	13日 (火)	8日 (木)	20日 (火)
9月	17日 (火)	11日 (火)	12日 (木)	17日 (火)
10月	16日 (金)	8日 (火)	10日 (木)	15日 (火)
11月	15日 (金)	12日 (火)	14日 (木)	19日 (火)
12月	16日 (月)	10日 (火)	12日 (木)	17日 (火)
平成26年 1月	17日 (金)	14日 (火)	9日 (木)	21日 (火)
2月	17日 (月)	12日 (水)	13日 (木)	18日 (火)
3月	17日 (月)	12日 (火)	13日 (木)	18日 (火)

※お知らせ※

本会職員の異動と職員配置

職 名	氏 名	区分
事務局長	粟野 一男	昇任
事務局次長	杉田 邦明	新任
事務局次長兼総務部長	佐藤 雄一	昇任
総務部考査役	井澤 香子	
総務部調査役	高谷 忍	
総務部指導員	庄子みつ子	新任
事務局次長兼農政部長	小松 和明	昇任
農政部副部長	森下 純一	
農政部専門員	笠松 義正	
農政部主事	鈴木 昭人	
事務局長	氏家 清明	退職
総務部指導員	佐藤 眞喜子	退職

本年もよろしくお願いたします